

別紙2

2 (2) いじめの早期発見、(3) いじめの対処

対応の流れ	教職員の動き等	留意点
<p>1 いじめ情報のキャッチ</p> <p>(1)朝の出席確認、健康観察 (2)学校生活アンケートの実施 (3)日記の活用、連絡帳の確認 (4)日常のコミュニケーション (5)保護者との協力・連携 (6)関係機関との情報交換と連携 (7)家庭地域との連携</p> <p>2 報告</p> <p>(1)憶測を入れず、事実のみを報告</p> <p>1日目に対応（その日に）</p>	<p>※小さなトラブルは、すぐに対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○小さなトラブルを見逃さないようにする。 ○全教職員ですべての児童を見守る。 ○報告は早く、正確にする。(5W1H)
<p>3 事実の正確な把握・情報収集</p> <p>(1)いじめられた児童・いじめた児童から事実確認・情報収集 (2)他の児童、教職員から事実確認・情報収集</p> <p>「いじめ対策支援チーム会議」 ①被害者直接指導班 ②加害者直接指導班 ③指導サポート班</p> <p>迅速な対応（その日に）</p>	<p>【いじめと認知、判断した場合】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○訴えに対しては、その日のうちに行動する。 ○被害者の「大丈夫」は鵜呑みにしない。 ○傾聴、共感的理解、適応へのサポートをしっかりと行う。 ○恐喝、暴力行為等は警察等と連携する。 ○見通し（生徒への指導・保護者への対応をいつまでに・誰が・どこまでやる）を確認・共有する。
<p>4 いじめへの対応</p> <p>(1)いじめられている児童への支援 (2)いじめている児童への指導 (3)はやし立てる、見て見ぬふりをする児童への指導 (4)担任から保護者へ連絡</p> <p>迅速な対応</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○個人で対応することなく、学校全体の問題としてすべての教職員が関わる。 ○毅然とした態度で対応する。 ○指導のポイントを明確にする。 ○「あなたのことが心配」というスタンスを忘れない。
<p>5 いじめの経過観察</p> <p>(1)変化を見守る</p>	<p>被害者、加害者、周囲の児童を見守り、問題を繰り返さないよう心の成長をうながし、行動の変容を観察する。</p>	<p>○いじめの完全な解消と望ましい人間関係の構築を目指す。</p>